



令和5年度より研修の受講履歴を記録します！



なぜ、そうなるの？

教員免許更新制の解消に伴い、これからの教員研修のあり方が示されました。研修の履歴を活用し、自ら必要な学びを主体的に行うことが求められます。当センターでは、研修用サイトを利用して受講履歴を記録します。



1. 「受講者アカウント」を発行します！研修用サイトにログインをお願いします！

プラットフォームにアクセスする
ユーザ名
パスワード
ログイン
あなたのユーザ名またはパスワードが思い出せませんか？
新しいアカウント
ゲストとしてアクセスする

研修用サイトに受講者アカウントでログイン

自分が受講する研修講座が表示されます。

※受講者固有のアカウントを発行することで一人ひとりの受講履歴を記録します。

研修用サイト・県立総合教育センターのWebページのひとつ <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/moodle>



2. 研修講座終了時に「振り返り」に回答！ オンライン提出が必須に！



これまでのアンケートとどう違うの？

自分の研修受講を振り返って学校での実践にいかしてもらうことをねらいとして行います。研修用サイトから「振り返り」に回答することで「受講した」ことが記録として反映されます。



※県立総合教育センター以外が実施する研修は、この限りではありません

研修受講の流れ

● 集合研修の場合

受講前



研修講座シラバス

神奈川県立総合教育センター
Kanagawa Prefectural Integrated Education Center



【日程等を必ず確認】

- ・緊急時は「緊急連絡掲示板」で確認!
- ・「研修用サイト」にも講座情報確認のため定期的にアクセスしてください。

緊急連絡掲示板

本日の研修

研修カレンダー

研修用サイト

教育相談お問合せ
0466-81-8521



新着情報

- 12月20日 中学生のための教職セミナー NEW
- 12月15日 かながわ教育学園座 (かながわティーチャーズカレッジ)
- 12月14日 授業に役立つ教材・教具
- 12月14日 支援教育リンク集

受講当日

- ・研修講座終了前に「振り返り」の時間を設けます。講座担当者の指示に従い、研修用サイトにアクセスし、「振り返り」に回答してください。
- ・当日の出欠状況と「振り返り」の回答を合わせて「受講した」として研修履歴に反映します。

※「振り返り」の回答には、持参した端末、研修で利用した端末、学校支援室(5階)に設置している端末、所属校の端末が利用できます。

※所属校に戻って回答する場合、研修日から2日以内(土・日・祝日除く)に回答してください。

※机上研修の場合は、掲載期間内に回答してください。



研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について

文部科学省は令和4年8月31日付で、通知文「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」を发出し、教員免許更新制を発展的に解消した後の教員研修のあり方を示しました。その中で、今後の教員研修に当たっては、教員個別に研修履歴の記録を作成し、それを活用して校長が教員との対話を通して、個別最適な研修の受講を奨励するための指導・助言等を行うこと*がガイドライン等に示されています。

* 人事評価制度とは趣旨が異なるものです。また、研修の管理を強化するものではなく、教師が自ら必要な学びを主体的に行っていくものです。



研修用サイトで
各教員の受講履歴を記録

受講履歴を
情報提供



対話
(指導・助言等)



個別最適な研修の受講



「センターだより」についてのお問合せ

神奈川県立総合教育センター 広報情報課 (0466) 81-1679[直通]



グッタ